

令和元年度 名張市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時：令和元年 10 月 18 日（金）午後 1 時 30 分～

場所：名張市役所 2 階 庁議室

<出席者>

公募委員 沢田 二郎
名張近鉄ガス株式会社 森島 英俊
名張市地域づくり代表者会議 男山 倫夫
名張市小中学校長会 西澤 祐子
元皇學館大学教授 池田 久代
名張市民生委員児童委員協議会連合会 堀口 明良
イーナバリ株式会社 杉岡 雪子
ジャーナリスト 細見 三英子（審議会会長）

<事務局>

名張市 地域環境部長 田中 明子
地域環境部担当監 保田 謙吾
人権・男女共同参画推進室 室長 山口 浩司 係長 山中 真奈美 主査 高嶋 義典

1. 開会

2. あいさつ

（地域環境部長）審議会では、毎年男女共同参画基本計画の進捗状況について報告して審議いただいておりますが、計画は策定して終わりではなく、いかに実行して、その進捗について、いかに市民の皆さんにフィードバックしていくかが大切です。

昨年、審議会において進捗にかかる評価方法、報告書の見やすさなどについてご意見をいただきましたので、これを今年度の報告書にできる限り反映させていただいているつもりではありますが、まだまだ不備があると思います。また、各事業についての進捗状況など、さまざまな面からご意見を賜りたく存じます。また、計画の 2021 年度中間見直しに向けた市民意識調査など審議いただく事項は盛りだくさんですが、本日は何卒よろしく願いいたします。

3. 委員紹介

4. 議事

(1)男女共同参画基本計画のかかる具体的施策の実施状況について

【事務局説明】

「男女共同参画基本計画のかかる具体的施策の実施状況について」

【資料 1-1】【資料 1-2】【資料 1-3】【資料 1-4】に基づき説明

(会長)「実施状況報告書」にかかる基準等を見直して、担当室が自ら評価しやすいようにしたという事ですが、各担当室に改めて評価等にかかるヒヤリングをしたということですね。

(事務局) はい。29 年度版は評価基準があいまいであったため、昨年の審議会でご指摘いただいたように、担当室によって評価にばらつきが生じていました。さらに、実施状況報告書に記載の評価は、「男女共同参画の視点で、当該事業がどの程度配慮できているのか」を示す「視点評価」ですが、「事業進捗にかかる評価」との認識で評価されている場合が散見されました。そこで、評価についての見直しについて説明させていただいたうえで、改めて視点評価について「A」～「C」の評価をしてもらっています。

(会長) そうしますと、現場としては評価「A・B・C」は何を意味するかの理解が進んだということでしょうか。

(事務局) 「B・C」評価をするときは「どういった点で配慮できなかったか」の理由を必ず記入することとしましたので、担当者の感覚で「この事業はあまり進んでいないから」と、「B・C」評価をすることは無くなりました。

(会長) 毎年、各担当室に「A・B・C」評価について説明していくことで、ジェンダー感覚や男女共同参画への意識を、現場に浸透させていくメリットもありますよね。そして、審議会では、例えば「B」の評価を「A」にするためにはどうすれば良いのかという事を議論し、それを担当室にフィードバックいただくといった形でうまくシステムが回ればいいですね。

(事務局) はい。評価の基準を明確化し、ようやく序についたところかなと思います。

(会長) そうですね。現場には、従来から「あまり、ややこしい事を言わないで」という傾向があるかもしれませんが、その壁を崩していただくということかもしれませんね。

(事務局) 男女共同参画の視点で配慮できていないところがはっきり見えていくことよって、すべきことがより明確になってくるのかなと思います。

(会長) 事務局から説明のあった評価方法で実施いただくということで良いと思いますが、評価をみると概ね「十分に配慮した」となっています。これで「名張市は男女共同参画に『十分に配慮してる』」ので、『これでよかった』となるのではなく、評価書には現れない部分についてもしっかりとチェックしていく必要があると思います。

それでは、皆さんから評価「B」を「A」にするために「こうしたら良いんじゃないか」とか、「この評価は甘すぎるんじゃないか」といったご意見を伺いたいと思います。

(委員) 計画の施策の方向のひとつとして「国際的協調の推進」がありますが、先日「Welcome to Nabari」という冊子を読みました。「生活を楽しんで下さい」といった視点で書かれているのではなく、「トイレトペーパーを盗まないで」とか「病院に行ったらお金を払いなさい」など、上から目線で書かれている印象で、これはちょっと奇妙だと思いました。「国際的協調の推進」は、評価書の中ではどの部分に書かれているのでしょうか。

(事務局) 資料 1 の 3 の 10 ページ。項目で言うと 16 番から 18 番が国際協調の関係にあたります。

(会長) そのパンフレットはどこが発行しているのですか。

(事務局) 名張市です。

(委員) 外国に行った際に、東洋人だと言う事で差別されたことがありました。

(会長) その冊子については、改めて市のほうで検討いただければと思います。そのほかはいかがでしょうか。

(委員) [資料 1-2] 20 ページに記載の項目 58「家庭教育連続講座の充実」という施策についてですが、事業実績の欄に「受講者やスタッフに男性がほとんどいない」という課題が記されています。評価視点②の「ジェンダー指標」に「B」評価はついていますが、評価視点①となる「企画」の段階で、平日の昼間に参加できない男性に向けた時間設定などの配慮ができるのではないのでしょうか。

(会長) 家庭教育連続講座は、延べ 230 名の参加があったということで、かなり活発にやっています。そこに男性が参加していないので、男性が参加するために、

開催時間などが配慮されているのかどうかということですね。ここは視点評価①において、評価「A」でなくて「B」か「C」評価で良いのかもかもしれません。評価視点③の「表現」においても、チラシに女性を主な対象とした表現などがあれば、「B」評価になるのではないですか。

(事務局) もしそのようなチラシであれば、配慮が必要となってきますので「B・C」評価になります。チラシについては当室で確認をしていませんでしたので、改めて確認する必要があるかもしれません。一方、評価視点①「企画」の評価については、参加者の男女比の偏りとの因果関係が掴めないところについては、配慮が必要かどうか断定できないため、「A」評価にさせていただいていました。ただし、他の項目でも同様ですが、参加者の男女比の偏りについて、もし「時間設定などの配慮が必要かもしれない」という推測が立つようであれば、それは今後、実施方法を見直していく必要がある事業と考えられますので、「B」あるいは「C」評価にしていくことも検討したいと思います。

(会長) [資料 1-2] 20 ページに記載の項目 48「育児休業」についてですが、課題のところで「平成 30 年度の女性職員の育児休業取得率は 100%でしたが、男性職員の取得者はなく、平成 27 年度以降、取得者がいない状況が続いており、男性が育児休業しやすい配慮が必要です」と記載されており、今後の方向性として、「支援制度を活用しやすい雰囲気づくり、男性への制度周知」が必要としていますが、育休制度の周知は、既にやっていないといけないのではないですか。

(事務局) 既に周知は図っていると思うのですが、必要な人に情報が届いているかどうかは課題ですので、妻が出産をひかえているような人に対して個別に説明していくなど周知に工夫が必要となってくるということです。

(会長) もちろん対象者はいていますよね。男性で約 60%の育休取得率がある自治体もあります。なぜ取得率が高いのかというと、短期間の休業が可能な制度があるためです。国家公務員も男性で 30%ぐらいの育休取得率がありますが、それは 1 年まるまる取得するのというものではありません。こうした制度を利用することも大切だと思います。

(事務局) 管理職が「部下の妻が出産する」という情報を持っていた時に、退院の日ですか退院してしばらく休むといった時に、通常の「年次有給休暇」の取得で申請してくる場合があるので、そういった時にこういう制度があるんだからということをお教えあげればいいのかもかもしれません。つまり、この項目の課題として「管理職の育休制度への理解」も入ってくるのではないのでしょうか。年次有給休暇ではなく、育児のために休んだことを明らかにして、職場の中で理解を得られる職場環境を作っていく必要があります。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 評価書を見て、驚いたのはほとんどが「A」評価だということです。ちょっと疑ってしまいました。基準を明確にしたということですが、しっかりと評価していただかないと何年たっても状況は変わらないのではないかと思います。また、たくさんの部署から出されたデータをまとめていく難しさがあると思いますので、例えば子育ての分野は重点的に取り組んでいくなど、一点重点式で進めていくような手法も検討されるものよいのではないのでしょうか。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(委員) [資料 1-2] 21 ページに記載の項目 64「子育て広場の充実」で、評価視点②「ジェンダー指標」が「B」評価、視点評価①「企画」が「A」評価となっていますが、評価理由のところに「主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催していきます」と書いているということは、今まで男性が参加しにくい日付・時間が設定されていたのではないかと推測されます。ということは、視点評価①も「B」評価に近いのではないのでしょうか。その他の項目でも、視点評価②が「B」評価となっているところは、担当室と協議いただいて、視点評価①「企画」で工夫が必要なのであれば「B」評価を付けていただく。そうすることで、新たな取り組みが生まれ、視点評価②の「B」評価も減っていくのではないかと思います。

(会長) 企画の段階で、男性も参加できる、あるいは女性も参加できるように工夫することで視点評価①「企画」の評価が変わってくると、視点評価②「ジェンダー指標」の評価も変わってくるし、視点評価③「表現」についても事業広報・啓発などにおいて、十分な配慮ができるようになっていくということですね。

(委員) あと、「実施しませんでした」という評価もありますが、昨年の審議会資料を見ると、同じ項目で「実施していない」という報告がなされています。これらは、計画的に実施していく必要があると思います。

(事務局) 実施できていない項目は、概ね商工経済室が担当する事業に関する項目で、項目数も多くなっています。聞き取りを行ったところ、限られた予算・人員のなかで、項目全てをまんべんなく実施すると、効果が薄くなったり、単に実施した実績のみを追いかけることにつながってしまったりすることで、年度ごとに注力する方向性を見出して事業を実施しているとのことでした。つまり、施策項目を設ける際に、他の事業に比べて、より詳細な分類で項目を立ててしまったため、あれもこれもと全て実施していかなければな

らないようになっているということです。これによって、詳細な取組みの実施の有無が見えてくるという利点もありますが、実施すること自体が目的ではないので、限られた資源と予算の中でいかに効果的に事業を実施していくかを踏まえて、計画の中間見直しの際に、施策項目等を改めて検討していきたいと考えています。

(委員) 結果が出るような項目に変更していくということでしょうか。

(事務局) 担当者がその施策を必要だと考えているかどうか、実はそこは重要なポイントだと思うのですが、まずは、実現可能で効果を生む施策を計画に載せていくこと、そして、これを審議会で協議いただくことが重要だと思います。

また、先に話のあった評価の方法について改めてご説明させていただきますと、男女の参加比率の偏りについて、因果関係が分からない場合は配慮が必要であるとの断定ができないため、視点評価①「企画」を「A」評価にさせていただいておりましたが、因果関係が分からなくても、「こういう配慮をしていないから男女の偏りが生じているのでは」と推測できるのであれば、視点評価①「企画」を「B」「C」評価にして、新たな配慮・工夫をしていく必要があると思います。視点評価③「表現」につきましても、担当室のチラシを見ていませんので、今後は確認をしていきたいと考えています。

(委員) 企画の時点で人権・男女共同参画推進室は担当室にヒヤリングしているのでしょうか。男女共同参画を推進していくとなれば、一つの部署では難しい面もあると思います。それを市全体の中で考えて議論する場というのは、この審議会となるのかもしれませんが、市の部局全体で議論や調整ができる場所があればと思います。担当室それぞれで「これやりました」「あれやります」ではなかなか進んで行かないのではないのでしょうか。

(会長) 他市でも、市長をトップにした男女共同参画を進める「推進本部」というものがあります。その中で、議論が活発にされ、審議会の意見もここに上げていただければと思います。あと、〔資料 1-2〕13 ページに記載の項目 34「農業委員」についてですが、農業委員会は 14 名中女性 1 名となっており、改選に向けては 3 年後となります。「3 年後の改選に向けて女性枠の設定を行うなど、より積極的な配慮を検討します」書いてありますが、これは今後、具体的に動いていくということですね。

(事務局) いわゆる「ポジティブアクション」という形をとっていく必要があるのではないかと、いう事で、農業委員会において検討が進められています。

(会長) 同じように、〔資料 1-2〕 14 ページに記載の項目 41「防災」について、防災会議では 40 名中 6 名が女性となっており、視点評価②「ジェンダー指標」において「B」評価になっています。これはどういうことでしょうか。

(事務局) 従来から女性の参画が防災の分野は少なかったということで、視点評価「ジェンダー指標」において「B」評価とさせていただきます。例えば、農業委員会と同様にポジティブアクションを実行していったらいいのではないかということになれば、「企画」の話になってきます。そうであれば、先ほどよりご意見をいただいているように、視点評価①「企画」においても「B」評価になってこようかと思えます。

(会長) 事前評価も視点評価②「ジェンダー指標」において「B」評価となっていますね。

(事務局) 事前評価の時点で、既に女性委員は少ないので、この時点で評価が「B」ということになります。

(会長) 〔資料 1-2〕 14・15 ページに記載の項目 40・41・42・43 の「防災」にかかわる事項ですが、自主防災組織内の構成として女性の参画が少ない地域があり、防災講演会や出前トークの参加者も男性が多く見られたということで、「男女共同参画視点評価理由」欄に「女性が参画しやすい配慮が必要です」とあって、「今後の方向性」欄に「防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります」とあります。今後、なぜ、女性が少ないのかという現状分析をシビアにやっていただき、出前トークや講演会で女性が関心を持てるようなテーマを設けたり、子ども連れ、あるいは家族で参加しやすいような講演内容にブラッシュアップしたりと工夫していく必要があるのではないのでしょうか。

(事務局) 防災の関連事業については、女性の参加者がもともと少ない分野ですが、徐々に女性の参加者も増えてきているようです。あと、取組実績が「実施していない」となっている項目についてですが、商工経済室所管以外の項目として〔資料 1-2〕 13 ページに記載の項目 22「男女共同参画推進員による啓発」が挙げられます。こちらは、人権・男女共同参画推進室所管となりますが、地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、どのような手法で地域に働きかけていくことが効果的かつ地域の理解と協力が得られるのかを検討しているところです。例えば、地域づくり代表者に内閣府が提唱する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に賛同いただき行動に移してもらうのも一つの手段かもしれません。これについて、何かよい方法はありますでしょうか。

(委員) 取組方法は、地域によるかもしれませんね。まだまだ男性が中心のところもあると思いますし、どんどん女性が活躍しているところもあります。

(会長) 女性参画が少ない、あるいは男性の参画が少ない、ものすごく偏りがあるという場面がありますよね。そうした際に、男性も女性も参画できるような、何かヒントはありませんか。

(委員) 学校現場では、従来に比べると父親の参観への参加や、環境奉仕作業への参加が随分増えてきています。一方で、子どもさんにトラブルがあって連絡させていただくときは窓口は母親が多いです。どうしても連絡を取りやすいのはお母さんになってくるという家庭が多いのが実情です。

(委員) 大切だと思うのは、保育園や学校が出す「たより」なのではないでしょうか。これはお母さんだけが読むとかね、そういう発想になっているかもしれません。家族で読む、子供も読む、お父ちゃんも読む、おじいちゃんもおばあちゃんも読む、というような内容にしていくと、みんなに関心を持てるようになっていくと思います。

(委員) [資料 1-3] 22 ページに記載の項目 41 「防災における意思決定の場への女性の参画拡大」について、担当室が危機管理室と消防総務室に分かれています。危機管理室のシートは視点評価②「ジェンダー指数」が「B」評価となっていて、消防総務室のシートでは、全て「A」評価になっていますよね。この辺の齟齬はないのでしょうか。また、消防総務室の課題として「女性団員が参加できるよう、新たな講習会等への参加等、検討が必要です」とあり、何もまだ出来てないような感じがしますが、評価が「A」となっているのはなぜでしょうか。

(事務局) 同じ施策に対して担当室が分かれてくるのが、施策に対する取り組みを細分化しているためです。「地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び災害対策に関する会議などへの女性の積極的な登用」といった施策に対して、どういう女性リーダーを養成していくかは担当室によって変わってくるということになります。危機管理室が行っているのは地域防災計画を策定する防災会議委員の女性参画について努力します。消防総務室は女性消防団をしっかりとやりますということを書いています。危機管理室は40名中5名しかいないので、「配慮が必要」という評価がなされていて、女性消防団は、概要版に記載がありますが、既に団員数の数値目標を達成してしまっているという状況で、さらに女性消防団員がいろんなところに参加して頂いているということで、評価が「A」となっています。事業の進捗状況と男女共同参画視点評価をしっかりと分けていかないと、評価基準にバラつきができるというのは既にご説明させていただいたとおりで、評

評価における「A」「B」「C」評価は、事業が「進んでいるか」、「進んでいないか」という評価ではなく、あくまでも男女共同参画の3つの視点で配慮できているかという評価になります。

(2)第2次名張市男女共同参画基本計画 中間見直しについて

【事務局説明】

「男女共同参画基本計画のかかる具体的施策の実施状況について」

【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】【資料2-5】【資料2-6】に基づき説明

(委員)〔資料2-3〕問2において「60歳代」が抜けています。また、感覚の問題かもしれませんが、問5の最初に「男性のほうが非常に優遇されている」となっていますが、「男女の地位が平等ですか」と聞いているので、最も左に記載するは「平等である」とするのが普通なのではないかと思いました。「女性」と「男性」の記載位置も入れ替えてもよいのではないのでしょうか。問12も同様に、「平等に分担している」を最も左に記載した方がいような気がしますし、問17でも「男性、女性が分け合って行う」を一番最初に記載してはどうかと思います。問16「子育てに関して父親に最も果たしてほしい役割」となると、女性に投げかけている質問事項と受け取れます。「子育てに関して父親が最も果たしてほしい、最も大切だと思う」とすればいいのではないのでしょうか。また、なるべく文章は短いほうがアンケートに答えやすいと思いますので、問16の項目3の「家事や子供の身の回りの世話を積極的にする」の、「家事」は不要なのではないのでしょうか。あとは、問21で男性が家事などに積極的に参加していくためにはどのようなことが必要かを聞いていますが、お父さんやおじいちゃんが家庭で家事をしているところを見て、子どもたちは教えなくても感覚的に男女共同参画を学んでいるのかなという気がしています。私は娘が三人いて、それぞれ子どもがいます。父親が家事をする家庭では、孫が当然のように家事をします。父親が家事をしていない家庭の孫は、僕が台所に入っていたら「おじいちゃんおかしい」と言うのです。

(委員)〔資料2-3〕問24「女性の職業への関わり方について」は、明らかに女性に対して投げている質問なのかもしれませんが、最近の傾向としては、夫婦の「どちらが働くか」、「どちらが子育てするか」など、家庭の中で相談して決めていることが増えているように思います。女性も男性に追いつけ追い越せで、男性のように女性も働くといった時代は終焉に向かいつつある。だから、女性の職業への関わり方を聞くのであれば、「家庭内で相談して決める」といった項目があればいいなと思いました。

(会長)「お互いに話し合っただけで決める」と入れるといいですね。あと、アンケートが届いた皆さんに読み込んでいただく必要がありますので、極力、簡略的に、分かりやすくしたほうがよい。主語と述語の間が長いと思います。

(事務局) 確かに、そうかもしれません。調査結果を経年で比較していくということで、審議会資料の段階では、前回の文面とある程度同様になっています。ただ、伝わる文章かどうか重要ですので、全体的にもう少し見直したいと考えています。

(委員) 10分ぐらいだったら書いてみようかなという気になりますが、わざわざ30分も時間をとって書こうとは思いませんね。何かのついでにパッパと書けるように、さっと読める方がいいと思います。

(会長) 番号にマルをつけて回答していける方法が良いと思います。経年変化を調査することも重要です。

(事務局) ある程度前回の調査票を踏襲しながら、分かりやすいように見直していきます。

(3)その他

【事務局説明】

平成29・30年度相談件数及び令和元年度男女共同参画推進事業計画について

【資料3-1】【資料3-2】に基づき説明

(質疑応答なし)

(会長) 以上をもちまして、今年度の名張市男女共同参画推進審議会を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。